

# 道元禅師撰「辨道法」における就寝の法について

田 島 柏 堂

「辨道法」は、『永平大清規』中の一編であつて、高祖道元禅師が永平寺の前身、大仏寺（一二四四—一二四六）において垂誡せられたものである。「辨道法」の内容は、道業を成辦するの作法すなわち集団生活としての僧堂内における坐禅修行の要諦と僧衆一日中の起居動作の規矩を定めたもので、道元禅師は冒頭に「<sup>1</sup>仏仏祖祖、道に在りて辨めたもの、道に非ずして辨ぜず。法有れば生ず、法無ければ生ぜず、道に非ずして辨ぜず。所以に大衆若し坐すれば衆に随つて坐し、大衆若し臥せば衆に随つて臥す。動靜大衆に一如し、死生叢林を離れず。群を抜けて益なし、衆に違するは未だ儀ならず。<sup>(1)</sup>此れは是れ仏祖の皮肉骨髓なり、亦乃ち自己の脱落身心なり」（以下、いすれも原漢文）と宣言されている。

ついで四時（黄昏・後夜・早晨・晡時）の坐禅につき、

道元禅師撰「辨道法」における就寝の法について

住持・侍者および僧衆一同の行法が明示されている。そのなかで睡臥・起床・洗面・摺被（蒲団を折りたたむこと）・搭袈裟（袈裟を着けること）・襞袈裟（袈裟を折りたたむこと）・その他、放參<sup>(2)</sup>の作法などに関しては、細部にわたつて綿密厳格な教えが示されている。禅師が最初に示されたごとく、これらの作法が単なる規則の羅列ではなく、それらの一つ一つを行ずるところに道業成辦すなわち成仏得脱が遂げられるということである。「辨道法」の一々が本証の上の妙行であることを教えておられる。この「辨道法」はもちろん僧堂内における集団的修行法であるが、堂内の僧衆が一律に行持し、一齊に進退することをもつて最高の宗教行事としておることである。常識では、他人が臥する時もなお寸陰を惜んで坐禅してこそ、不惜生命の道人と思

道元禪師撰「辨道法」における就寝の法について

われるのに、禪師は、これを否定し、「動靜大衆に一如する」ことをもつて無我脱落の大行とするのである。<sup>(3)</sup>

いまここには、右の「辨道法」のなかに説かれている僧衆の睡臥の作法すなわち集団生活としての僧堂内における就寝の法について述べたいと思う。

禪門では、睡眠することを打眠・打睡といい、その作法を打眠法・打眠儀という言葉を用いており、打は語勢を強める助字で、つまり強意の接頭語である。また寝るときに着る衣(内衣)すなわち寝巻のことを打眠衣とか打眠直綴といい、また開枕後、僧衆の全員が打眠し終るのをまつて、直堂(僧堂の当直・当番)が堂前の鐘を緩く三声鳴らすことなどを打眠鐘と称しておる。さらに初夜の坐禪が終る頃、辰司が時分を報じ、堂行が堂前の版を打つこと三通し、鐘司が大鐘を十八声鳴らすことを開枕鐘(定鐘の異称)ともいつておる。

いま右に「開枕」という語を用いたので、ここにこの言葉の意味について解説しておこう。開单は、禪門特有の言葉であって、従来二通りの意味が存する。一は枕を展開するの意で、橋枕を開いて就寝することをいい、一は「開被安枕」を略したもので、蒲団(被)を敷(開)いて枕を安

んずるので意で、やはり寝具をのべ(展)て就寝することをいうのである。

前者の橋枕というのは、古く中国の禅林において用いられた枕で、わが国でもこれを用い摺枕と称していたのである。橋のごとき形すなわちT形の木枕で、小さい一枚の板を細い木柱にてささえ、その両頭に布あるいは皮が付してある。木枕の材料には、黄楊、朴、杉、桑櫟および沈の木等が用いられ、当時は木製の枕が圧倒的に多かつたといわれている。ここにいう木枕は、現今の中台のごとく、ささえの脚が折りたたみ式になつていて、用いるときは開いて立て、収めるときは内側にたたむようになつていて。木製の枕であるから、はげしく開いたりたたむと響きを発する。ゆえに『勅修百丈清規』卷六、大衆章の大坐參(晚參のこと)の条には、「首座の開枕の響くを聞いて衆方に偃息す」(原漢文)とあり、また日用軌範の条には、「首座開枕の後を候つて、困重なる者は寝に就く」(原漢文)と見えている。

道元禪師は「潛かに枕子(枕のこと・子は助字)を把りて函櫃(寝具・衣服などを入れる戸棚)の前に安じ、響かし摺ること得ることなかれ。恐らくは隣单を動念せん」(辨

道法<sup>(1)</sup>）と注意をされている。しかし現今は、囊枕を用いて

おり、このような摺枕は用いていないことは周知の通りである。後者は、「辨道法」に「徐徐として被を開き枕を安<sup>(12)</sup>じ、衆に随つて臥す」とある言葉より採つて解説したものと思われる。従来、開枕の語の起りは、ほとんど前者の説が採用されている。

いずれにしても臥具を展べて就寝することが開枕の意である。現在、摺枕を使用していないが、開枕の語は今もなお禅林内に生きている訳である。従つて開枕といえば、僧衆が就寝する時間といい、「九時開枕」といえば、午後九時に就寝することであり、その前後を「開枕前」とか「開枕後」と称している。現今では、永平寺、總持寺を初め、全国ほとんどの僧堂が九時開枕とされているが、当時、開枕は住持によって隨時時間がきめられ、一定しておらなかつたようである。因みに『瑩山清規』には午後十一時（亥の刻半ば）に開枕、午前五時（寅の刻半ば）に起床することが規定されている。なお開枕の語について『永平大清規』以前に撰述された『禪苑清規』や『入衆日用清規』などを探索するも見当らない。また臨済宗僧堂では「解定」と書いて「かいちん」と読み、就寝の意に用いていることを付

言しておく。

さて一般に、睡眠(sleep)といえば、今までもなく眠（睡）る・寝ることで、睡眠は活動による身心のエネルギーの消費と疲労に対し、エネルギーの蓄積と疲労の回復を与えるもので、休息と同じ意味に用いられている。なお最近は精神医学・精神生理学・心理学の立場から、坐禅や睡眠が脳波測定法によって、科学的に研究され、身心一如の体験が脳波という生体の一標示にいかにあらわれるか、これが実証されつることは注目すべきことである。その研究成果がこの道の各学者によつて、坐禅と共にいろいろな「眠り」の学説が提案されている。このうち特に脳生理学の権威で、「眠り」の研究で国際的に高く評価されている時実利彦氏によれば、「頭が疲れたから眠るのだ、脳の疲労を回復するために眠るのだ、ということをよくきく、しかしこの表現は、およそ眠りの本質をついていい。眠りとは、脳細胞がいつでも活発に働きうる態勢にとのえるための準備工作である。腹がへつたから食べるのではなく、肉体を健康に保ち、身体活動するために私たちには食べるのである。これと同じように脳を健康に保ち、明敏な精神活動をするために私たちは眠るのである」といわ

道元禅師撰「辨道法」における就寝の法について

れている。いざれにしても睡眠が身体に必要であることには、実際において人間の一生の三分の一はこれに費すことによつて明らかなることである。

仏教では、睡眠（梵語で、ミッダ Middha の訳）といふ言葉は、五欲（財欲・色欲・飲食欲・名譽欲・睡眠欲）の五つをいう）、五蓋（貪欲蓋・瞋恚蓋・睡眠蓋・掉悔蓋・疑蓋の五つをいう）などの一つに数えられ、煩惱と同意に用いられている。

道元禅師は在宋の折、天童如淨禅師に対し、「身心脱落とは何」と問われると、如淨禅師は「身心脱落とは坐禪なり。祇管に打坐する時、五欲を離れ、五蓋を除くなり」、「仏祖の児孫は、若し一蓋（例えれば睡眠蓋）、一欲（例えば睡眠欲）に除かば、則ち巨益なり。仏祖と相見するの時節なり」と答えられ、「祇管打坐の作功夫（功夫をなし）、身心脱落し来るは、乃ち五蓋、五欲等を離るるの術なり。

此の外、都て別事無し」（『宝慶記』<sup>(15)</sup>・原漢文）と教示されたことや、ある日の早晩坐禪のとき、如淨禅師が巡堂指導の際、一人の坐睡している僧を責めて「參禪は須らく身心脱落すべし、只管に打睡して什麼を為すに堪えんや」（原漢文）と大喝して警策を加えられた。傍らに坐禪されてい

た道元禅師は、この言葉を聞き豁然として大悟した（『永平三祖行業記』・『三大尊行状記』・『伝光録』・『建撕記』卷上）ことは有名な話である。かように睡眠そのものは、時により善法となり悪法ともなる訳である。従つて道元禅師は、坐禪中に睡魔に襲われ、眠ることは辨道の妨げとなるので、極力排除されることはもちろんである。しかし一方、脳を健康に保ち、明敏な精神活動をするために、人間にとつて最も重要な夜間の睡眠に關しては、「辨道法」のなかに微に入り細を穿ち懇切に説き示されている。いわゆる集団生活としての僧堂内における僧衆の正しい打眠の作法すなわち就寝の法について教示されていることは、前記の坐禪中における睡眠の話などから合わせ考えて、当然のことと首肯される。道元禅師にとっては、坐禪と同様、寝るのもまた辨道のなかのひと時であるから、就寝の作法心得を得を次のように厳しく諭められている。

道元禅師は「辨道法」に、僧衆は僧堂において夜坐（黄昏の坐禪）がすむと、合掌して袈裟をはずしてたたみ、これを複紗に包み、函櫃の上に置き、次いで函櫃のなかから静かに蒲團を出し（坐禪のときと同様に、隣单の人とでこぼこにならないよう蒲團を揃える）、枕を置き全員一斉

に就寝することを教示されている。<sup>(17)</sup> 寝具を出す際、蒲団をひきずり出して、バタバタあおつて音を立て、隣单の人の方へほこりを送つたり、或は真っ裸になつて寝巻(打眠衣)を着換えたり(特に打眠衣と日用衣とを着換える作法を詳しく述べ、日用衣と打眠衣とを着換える場合も、これに準じて行うことが示されている)、全員が就寝したのにもかかわらず、自分一人だけ起きて坐禅をしたり、周辺をジロジロながめ廻して他人の寝ざまなどを見ていたり、また用もないのに自分の被位を離れたり、他人の寝床のなかにもぐりこんだりすることなどを、堅く禁じられている。

なお右の被位というのは、被<sup>(19)</sup>は寝る時に上に蓋う夜具すなわち現今の掛布団のことである。因みに「辨道法」には、被を摺<sup>(20)</sup>む法が示されている。その作法は、「因みに開大静」(大開靜ともいう。僧衆のすべてを朝一斉に起すことをいう)を聞いて両手を以て被の両角を執つて把り合せ、縦に折つて両重となし、次にまた縦に折つて四重と作す。次に内に向けて横に折つて四重と作す、都<sup>(21)</sup>て計るに十六重なり。以て眠单の奥頭に安<sup>す</sup>す。次に眠单を被の下に畳み歛<sup>(22)</sup>めて、枕子を被の裏に挿む、被を安<sup>す</sup>ずるの時は、重<sup>かさね</sup>有<sup>は</sup>るの頭<sup>かしら</sup>を身に向けて以て之を安<sup>す</sup>む。

「<sup>(22)</sup>」と見えていることを付言しておく。

他の者が寝静まるのをまつて、自分一人だけ起きて坐禅することは、通常まことにほめるべきことであるが、道元禅師にあつては、前述のごとく「動静大衆に一如し、……群を抜けて益なし、衆に違するは未だ儀ならず」とあるごとく絶対に許されないことである。僧衆が坐禅したならば、僧衆と一緒に坐禅する。僧衆が就寝したならば、僧衆と一緒に就寝する。行住坐臥の四威儀すべて僧衆と一緒になつて行持する。集団生活の生命は一糸みだれぬ規律にあるが、禅林生活には禅林生活の規矩があり、この規矩を遵守することである。しかるに群を抜けて自分一人だけ勝手な行動をして、ぬけがけの功名を得ようとするのは、修行上何の利益もないことで、これは我執であり、自我功利心の倍増たる点において最大の惡である。功利心を精算し、名利を追放することが仏祖道の要機とされる。とかく集団生活ともなれば、夜就寝するときは一日中の仕事から解放された気持になり、気軽になつたつもりで、自分一人ぐらいいと思い、勝手気ままな行動をし勝ちであるが、実はこれを恐るべき危険な思想である。

道元禅師はいかなる場合にも自分ひとり例外を求め、ま

道元禅師撰「辨道法」における就寝の法について

たは例外を認められようとする心を仏祖道の敵とされることがある。従つて「辨道法」に「住持人若し堂に在つて眠らば、

行者一両人椅の後の榻に留在し、侍者一両人聖僧侍者の上肩に在つて眠る」<sup>(23)</sup>云々とあるごとく、住持といえども僧衆と一緒に僧堂に就寝することが正規の作法とされる。ここにも大衆一如がある。住持の年齢や種々の要務の関係などにて、実際に僧堂に就寝する場合は少ないであろう。しかし道元禅師が、僧堂において綿密厳格に坐禅指導に専念し、夜は僧衆と一緒に就寝されていた当時の尊い姿が彷彿として眼前に浮んでくる。もちろん禅林の指導者は住持であるから、このように衆に隨うと共に、師の指導に絶対順すべきことはいうまでもない。

「護身護儀、衆に隨い衆に恭しうするのみ」、「如法に衆に隨う、廻<sup>(すなわ)</sup>ち辨道の規矩なり」、「ただ衆に隨つて臥す、乃ち正儀なり」(「辨道法」<sup>(24)</sup>)とあるごとく、道元禅師は、僧衆に一如し、衆に逆らうことなく、絶対隨順してゆくことが、法そのもの、仏祖の身心そのものを受け継いでいくことであるとされた。衆への隨順が、禅林の修行においていかに重要な意味をもつてゐるかを知ることができるであろう。さればただただ動静大衆に一如し、僧衆の通りにして

就寝するのが、これすなわち正しい威儀作法であることを示説されたのである。

次に道元禅師は、寝る時の姿勢、心構えなどについて、左のごとく示されている。

一、寝るときは、必らず右脇を下にして睡ること。左脇を下にして睡つてはならない。

一、寝るときは、頭を仏に向けること。今日、僧堂で頭を床縁(僧堂内、各单の外縁にある板敷のこと)に向けて寝ているのは、聖僧すなわち僧堂の中央に安置してある本尊(文殊菩薩)の方に頭を向けて寝ているわけである。決して足を床縁に向けて寝てはならない。

一、伏(覆)臥すなわちうつ伏せになつて、睡つてはならない。

一、両膝<sup>(ひざ)</sup>を立てて仰臥すなわち仰向<sup>(あお)</sup>きになつて寝てはならない。

一、仰向<sup>(あお)</sup>きになつて足を組んで寝てはならない。

一、両足をならべ伸ばして寝てはならない。

一、寝巻をまくつて寝てはならない。

一、まつ裸になつて、外道のようにぶざまなかつこうをして寝てはならない。

一、寝巻の帶をしないで寝てはならない。

一、夜寝るときには、心に光明を念じて睡るようにするがよい。<sup>(25)</sup>

道元禅師は、このように就寝の法について、十箇条にわたくて厳しく規定されている。しかば禅師は、かかる規範をいかなる典籍に依りどころにして規定されたのであるうか。

そもそも仏教では、日常の生活規範は律藏に説かれているのが最初である。それが発達仏教になってから『三千威儀經』などが作られ、さらに大乗仏教になってから種々の大乗戒經が作られたのである。さらに中国では、それらが唐代、南山律宗の祖である道宣（五九六—六六七）が著わしたと伝えられている。『教誠律儀』や『百丈清規』、『禅苑清規』、『入衆日用清規』などの禪門の清規に発展したのである。<sup>(26)</sup>

そこで先ず律藏中、大衆部の『摩訶僧祇律』卷三五、威儀法を明すの二の条を見ると、「仏、舍衛城に住したまひき、爾時、六群の比丘は、伏（覆）臥・仰臥・左脇臥せり。……仏の言はく、今より已後、當に是の如くに臥すべし。

通元禅師撰「辨道法」における就寝の法について

（以上、「辨道法」意訳）

云何が臥すとは。餓鬼臥を聽さず、阿修羅臥を聽さず、貪欲人臥を聽さず。若し仰向せんには阿修羅臥、地に覆せんには餓鬼臥、左脇に臥せんには貪欲人臥なり。比丘は応に師子獸王の如くに身を顧みて臥すべきなり」と、四種の臥法について詳しく述べ、さらに「頭は衣架に向い、脚を以て和上・阿闍梨・長老比丘に向わすを得ざれ。……右脇を以て下に著けて師子王の臥するが如くにし、両脚を累ね、口を合せ、舌を上断（上のはぐき）に挂<sup>(27)</sup>え、右手に枕し、左手を舒べて身上に順へ、念慧を捨せずして起想を思惟せよ」（原漢文）と説かれている。<sup>(28)</sup>

次に『三千威儀經』によると「一には、當に仏に向くべし。二には、臥して仏を視され。三には、雙べて両足を伸べられ。四には、壁に向い及び伏して臥せられ。五には膝を堅<sup>(29)</sup>てざれ」（原漢文）の五種の臥法が示されている。

また『教誠律儀』の房中に在りて住する法第六（院の中には、各人が一人ないしは二、三人で一房を与えられ、起居している。その室内の生活の心得）として三十二箇条が記されている。このうち「二十一に、臥せんには須らく枕を安んすべし。席を汚すことを得ず」、「二十二に、臥せんには須らく右脇を床席に著くべし。面をもって當に外を看

道元禪師撰「辨道法」における就寝の法について

るべし。壁を看ることを得ず」、「二十三に、身を仰け、足を累ね、左脇にして臥することを得ず」、「二十四に、臥せんには赤体なることを得ざれ」、「二十五に、臥せんには三衣を脚の後ろに致すことを得ざれ」、「二十六に、行住坐臥に悪事を思惟することを得ざれ」、「二十七に、夜、臥せんには當に明相を念すべし」（原漢文）とある。

さらに中国宋代の『入衆日用清規』にも「衆人未だ睡らざるに、先ず睡ることを得ざれ、衆人未だ起きざるに、須らく當に先ず起くべし。起坐、隣単を驚動することを得ざれ、睡ることは須らく右脇なるべし。仰臥することを得ざれ、仰を屍睡となす、覆を姪睡となす。惡夢多し」（原漢文）と述べられている。のち元代の『勅修百丈清規』卷六、日用軌範の条にも、右の睡ることは須らく右脇なるべし（原漢文）以下の文<sup>(32)</sup>が収載されている。

道元禪師が就寝の法の第一に述べられている右脇を下にして睡る方法は、前述のごとく戒律聖典、清規書のなかにそれぞれ記されているが、『中阿含經』卷八にも「獣王師子の臥法……右脅にして臥す」（原漢文）と見えており、また『瑜伽師地論』卷二四には、「右脇臥は師子王の臥法と相似す、師子王の如く右脇にして臥す時は、身に捍乱な

く、念に忘失なく、睡極重せず、惡夢を見ず、この臥に異なれば一切の過失あり」<sup>(34)</sup>（原漢文）との意が述べられている。さらに中国においては、『宋高僧伝』卷十の百丈山懷海伝に、「堂中に長連床を設け、櫛架<sup>(35)</sup>を施し、道具を掛けしむ、臥するときは必ず枕を床脣<sup>(36)</sup>（床のふち）に斜にす、これを帶刀睡と謂う」（原漢文）と見え、『景德伝燈錄』卷六所載の楊億の禪門規式<sup>(37)</sup>や長蘆宗頤が著わした『禪苑清規』卷十には、「臥すときは必ず枕を床脣に斜にして右脇吉祥に睡ることは、その坐禪すでに久しきをもつて略偃息するのみ。四威儀を具するなり」（原漢文）とある。以上により右脇臥のことを別に師（獣とも書く）子臥、吉祥睡<sup>(38)</sup>（臥）、帶刀睡（臥）と称することが知られる。すなわち獅子は獸中の王であるから、獅子王ともい、釈尊は人中の王なるをもって獅子に喻え、その臥法を獅子臥といい、また最良の臥法であるから吉祥睡（臥）とも称する。また帶刀する者は、刀を左脇にさすから、刀を帶びては左脇で臥睡することができないので、右脇を下にして臥するところから帶刀睡（臥）と称したのである。いずれにしても右脇の臥法は、実に釈尊以来、インド・中国・日本を通じて、仏教教団で守られてきた伝統的臥法である。釈尊の

正法を伝承せられた道元禅師が獅子王の臥法をとり入れられ、臥法の冒頭に「臥するには必ず右脇にして睡れ、左脇にして睡ることを得ざれ」と強調されたことは当然のことではあるが、誠にその意義の深いことが窺い知られる。

現代医学の上からも、身体の構造上うつ伏せになつて睡れば、心臓を圧迫したり、呼吸器や消化器を悪くしたりすることは必然であつて、右脇臥が最良の臥法であることが立証されており、このことは誰しも首肯されるであろう。

右脇臥については詳しく叙述したが、次に道元禅師は、寝るとき聖僧の方に足を向けないで、頭を向けることを教示されている。これは敬重心の現われで当然のことである。次いで伏臥、仰臥などを禁ぜられており、最後に寝るときの心の置きどころとして、光明を念想することを述べられているが、右脇臥を除く九箇条の一々については、いまさら説明するまでもないであろう。

思うに道元禅師は、『正法眼蔵』の「洗淨」、「供養諸仏」或いは『永平廣録』(卷五)には、『摩訶僧祇律』からの文を引用されており、『正法眼蔵』の「行持」、「洗面」、「洗淨」および『永平大清規』の「知事清規」、「赴粥飯法」には『三千威儀經』の文を引用されておる。<sup>(40)</sup>さらに「衆寮箴

規」には、「寮中の儀、まさに仏祖の戒律に敬遵し、かねて大小乘の威儀に依隨し、百丈の清規に一如すべし。清規に曰く、事大小となく並びに箴規に合えど。然ればすなわち須らく梵網經、瓔珞經、三千威儀經等を見るべし」(原漢文)と述べられている。また「対大己五夏闍梨法」のごときは、『教誠律儀』よりの文が多く引用されておる。<sup>(42)</sup>「辨道法」の「淨口とは楊枝を嚼み口を漱ぎ舌を刮く」と「五更の洗面は本修行の為なり」の二箇所のうち前者は『三千威儀經』<sup>(43)</sup>より、後者は『入衆日用清規』<sup>(44)</sup>より、それぞれの文章が引用されておる。『正法眼蔵』の「洗面」、「洗淨」、「安居」、「出家」、「出家功德」、「受戒」、「發菩提心」、「帰依三宝」の各巻と「典座教訓」、「衆寮箴規」、「知事清規」には『禪苑清規』の文が多数引用されている。<sup>(45)</sup>

如上の点よりして「辨道法」のこの就寝の作法も、恐らく『摩訶僧祇律』、『三千威儀經』、『教誠律儀』、『禪苑清規』、『入衆日用清規』などの前叙の文に依られたものと思惟される。しかし禅師は、これらの戒律聖典、清規書などに依りながら、原文の語句そのままではなく、禅師独自の立場からこれを補訂していることが窺い知られる。そして禅師は、先述のごとく「まさに仏祖の戒律に敬遵し、か

道元禅師撰「辨道法」における就寝の法について

ねて大小乗の威儀に依隨し」と示されているように、法に對して大小乗の區別を立てられず、すべてを一味の仏法として扱つておられ、あらゆるものを探つて僧衆の理想実現に資せられたのである。ゆえに「大己五夏闍梨法」<sup>(46)</sup>の末尾にも「實に是れ大乗の極致なり」（原漢文）といわれてゐる。

因みに太祖瑩山禪師も『瑩山清規』卷上、日中行事第一に「首座、枕子を披いて打眠すれば、大衆一時に打眠す。留坐するは無礼なり、恣に、非處に往くことなかれ、すべからく堂裏に打眠すべし。……打眠の儀は、一衆必らず右脇に臥す。左脇並びに仰臥し、覆臥することなかれ。或いは両手に外縛を作して、頷の下に安き、両脚少し曲げて眠れ。或いは右手少し曲げて、頷の下に安き、左手直に舒べて、左の股の上に安き、或いは左脚の大拇指を右の内臍（内臍）の上に安いて眠れ。右の袖、左の袖、ともに直に舒べて眠るなり」、「十二時中の行履、辨道法・赴粥飯法・洗面法、洗淨法、並びに寮中清規・參大己事師の法などの如きは委細なり。悉にこれを譜すべし」（原漢文）と述べられ、就寝の法など十二時の行履は、すべて道元禅師の辨道法などによるべきことを指示している。右により、瑩

山禪師は道元禅師の就寝の法を繼承していることが知られると共に、就寝の法の上よりも兩祖一体の真風を窺知することができよう。

要するに道元禅師は、かよう坐禅と睡臥とは同一価値に評価されており、禪林の睡眠は、單なる安眠を意味するものでなく、睡眠中といえども辨道であつて、行持道環の立場から睡眠もまた行持の一断面を示すものであり、坐禅や睡臥などのひと時ひと時のそのなかに人生道の真実をとらえ、法喜禅悦して動靜を大衆に一如する。それがそつくり仏祖の皮肉骨髓であり、辨道の當体がそつくりそれが脱落の身心であることを強調される。このようにして道元禅師は、生活即仏道がすきまなく充たされているといえよう。ゆえに一如の生活は「辨道法」の究竟である。禪林生活という意味は、狹義では僧堂の生活であるが、これを広義に考えてみれば、団体生活であり、社会生活であり、人類一般の生活でもある。道元禅師が「威儀即仏法、作法是宗旨」を力説されるのは、威儀作法が一如生活の命脈であるからである。威儀作法の行われない生活は禽獸の生活であつて、道義に生きる人間の生活ではない。僧堂生活の規範として、禅師が「就寝の法」の一如を規定せられ、これ

を自ら実践せられたのはこの精神にほかならない。されば、「辨道法」はもちろん、『永平大清規』の基本精神は、動静大衆に一如するという「一如の生活」である。これが僧堂生活の規範であり、すべての集団生活の根本精神でなくてはならぬ。そこに人生最高の理想が実現され、現実の環境は淨化されてゆくのである。

### 〔付記〕

本研究は、文部省科学研究費による研究課題「アジア仏教圏におけるヘ修行丶の形態とその論理的根拠の解明」の一部である。なお『金松』（第四一〇号）特集「辨道法の参究（下）」に、「就寝の法について」と題して研究の一端を発表したのであるが、それには「細注」も省略し、その他未だ不十分な点もあった。本稿は、その後の参究により、誤謬を訂正し、更に詳しく論究したものである。好学の士は『金松』誌と合わせ参考されたい。

#### 注

(1) 『曹洞宗全書』宗源上、六〇〇頁。岩波文庫本へ大久保道舟博士訳注▽『道元禅師清規』四三頁。

(2) 禅林においては、粥後の早参および晡時の晚参等を放免すること。後には晩参を休むとの意に用いられ、現今は、

道元禅師撰「辨道法」における就寝の法について

坐禅ないし規定の行事を休むとの意味にも用いられている。『禅苑清規』卷一（『曹洞宗全書』清規、八七四頁。鏡島元隆博士等訳註『禅苑清規』五八頁）・「赴粥飯法」（『曹洞宗全書』宗源上、六一一頁。岩波本『道元禅師清規』九一頁）には、「粥の後に放参せば、即ち住持人堂を出づる時、放参の鐘を打つこと三下す」（原漢文）と見えている。

(3) 横林皓堂博士「永平元禅師清規解題」（『国訳一切経』諸宗部二三・九七頁）。

(4) 『禅林象器箋』「打眠衣」七一二頁。なお古くは、五条衣（袈裟）をかけて就寝したが、のち打眠衣（打眠直綴）を用いるようになつた。現今はただ内衣と称し、一般に使用する着物すなわち寝巻を用いる。

(5) 辰司の辰は時の意で、禅院において時刻を知らせる役名。むかしは、定香盤に香を焼いて時刻を測つたところから香司ともいう。

(6) 堂行は、堂司行者の略で、維那の下にあつて僧堂の雑役を掌り、また誦經の際に、打磬、挙經などの役を掌る。

(7) 「定鐘」と書いて、「じんしょう」・「じんじゅ」・「ちんじゅ」とも読む。『禅林象器箋』「定鐘」七二八一七二九頁および索引八・九頁。『勅修百丈清規卷六、大坐參』（大正藏）卷四八、一一四三頁。『國訳一切經』諸宗部九、三一四頁）に「定鐘の鳴るを候ちて、住持堂を出づ」（原漢文）とあ

道元禅師撰「辨道法」における就寝の法について

り、『瑩山清規』卷上（『曹洞宗全書』宗源下、四三八頁。東 隆真氏訓註『瑩山禪師清規』一二頁）には「先ず一更の三点を打つ、三遍の後、大鐘を鳴すこと十八声、是を定鐘と称う、是の時、主人出堂す」（原漢文）と見えている。

（8）『禪林象器箋』「橋枕」八〇四頁。平凡社版『大百科事典』卷二四ノ一、「枕」一一一頁。『日本庶民生活史』一、生活用品「枕」一六七頁。

（9）『大正藏』卷四八、諸宗部五、「勅修百丈清規」卷六・一、一四三頁、一一四六頁。『國訳一切經』諸宗部九、「勅修百丈大清規」卷下三一四頁、三二二・三三三頁。『禪林象器箋』「開枕」七五一頁。

（10）枕子は『正法眼藏』（金沢文庫蔵）によれば、「吾云、（道吾）如<sub>ミ</sub>人夜間<sub>ニ</sub>背<sub>シテ</sub>手摸<sub>ニ</sub>枕子<sub>ヲ</sub>」、「師乃推<sub>ニ</sub>出枕<sub>ヲ</sub>」（『統曹洞宗全書宗源補遺』二頁、九頁）とある。この金沢文庫本『正法眼藏』中は、零本ながら弘安十年（一一八七）点丁の奥書識語をもち、本文中に、当時の中国音によるルビ、および漢文体の本文が、和語化された訓読の送り仮名が付されている。

さらに面山瑞方の『洞上僧堂清規行法鈔』卷一、僧堂日分行法次第『曹洞宗全書』清規、四四頁）には「天竺用ノ枕ハ、袋ヲ長ク作り、内ニ柔カナルモノヲイレテ、幾重ニモタタム、南海寄帰伝ニ出タリ、永規ニ、潛把<sub>ニ</sub>枕子<sub>ヲ</sub>安<sub>ニ</sub>函

檻前<sub>ニ</sub>莫<sub>レ</sub>得<sub>ニ</sub>響<sub>ヲ</sub>摺<sub>ト</sub>アルハ、ソレニハアラズ、木橋枕トテ、脚ヲタタム様ニ作ル、古支那ノ行脚僧ハ畜<sub>カ</sub>フ、今時ノ箱枕木枕ハ、弥音セヌ様ニ心ヲツクベシ」と見えている。『南海寄帰内法伝』卷三「二十二臥息方法」（『大正藏』卷五四、事彙部下、二二一頁。『國訳一切經』史伝部一六、三五〇・三五一頁）。なお『禪林象器箋』「枕子」八〇三頁。「橋枕」八〇四頁。『禪學辭典』「枕子」九五六頁を参照されたい。

（11）『曹洞宗全書』宗源上、六〇一頁。岩波本『道元禅師清規』四七頁。

（12）『曹洞宗全書』宗源上、六〇〇頁。岩波本『道元禅師清規』四五頁。

（13）解定は、『禪學大辭典』卷上（一四三頁）によれば「字義は定かでない」と記してある。この字義は、恐らく「日程を解き、自由に修行する時間すなわち寝ていても坐禪の時と同じ気持で呼吸を調のえ、姿勢を正す」との意であろう。なお『日本佛教基礎講座』（6）禪宗、二三二・二三七頁参照。

（14）時実利彦氏『脳の話』（岩波新書）一八一一八二頁。

（15）『曹洞宗全書』宗源下、四・九頁。岩波文庫本△宇井伯寿博士訳註▽『宝慶記』二三・二五・四三頁。

（16）『曹洞宗全書』史伝上、五頁・三頁。『同全書』宗源下、三九〇頁。『同全書』史伝下、二〇頁。

(17) 『曹洞宗全書』宗源下、六〇〇—六〇一頁。岩波本『道元禪師清規』四五頁・五三頁。

(18) 『曹洞宗全書』宗源下、六〇一—六〇三頁。岩波本『道元禪師清規』四五頁・五五頁・五九頁。

(19) ·(21) 「被」は、上に掛ける夜具で、現今の掛布団のこととをいう。眠单は、下に敷く夜具で、現今のは敷布団のこととをいう。「辨道法」には、いずれも細かく指示されている。摺み方から推定すると、「被」は、現在の毛布のようなものか、或は丈夫な和紙の類で作ったものではないかと想像される。橋本恵光師は、「僧堂では現在、夜寝のとき世俗と同様な寝具を用いているが、辨道法では下に单を展べ、上に被と名づくる紙布団を著るだけになっている。もし現在のように畳の上に敷布様の单を展べただけで、その上に寝るとしたら相当苦痛であろう。かように日夜の坐禅、夜間の安眠という上から考えると、恐らく僧堂の床は古来現今の如き畳でなくして、柔らかなものが敷かれ、すなわち坐禅の場合には坐物、夜寝の時節には現在の敷布団の用を果し、安禅安眠の出来る設備がしてあつたに違いない。こうした設備があるために辨道法には坐禅のとき、坐物を敷く指図がないのであろう。(『普勸坐禅儀の話』一二九一—二三〇頁)とある。なお「被」・「眠单」についての詳細は、『禅林象器箋』七一一—七一三頁。安藤文英著、伊藤俊光補遺

(20) 『永平大清規通解』一三〇—一三一頁を参照されたい。

(20) 「開大静」についての詳細は、岩波本『道元禪師清規』註記、「開靜」二二六頁を参照されたい。因みに「打靜」という禪語がある。睡眠に入ること。また坐禅に入ることの意に用いている。曹洞宗では、叢林における坐禅時の開始をいう。『禪苑清規』卷九、訓童行(『訳註禪苑清規』三二八・三二九頁)には「打靜已後、未開靜已前に、常住の事を除いて、堂内においておよび童行堂に近づいて説話することを得ざれ」、「堂主は常に打靜開靜を管す。行者、開靜を聞かばすなわち起き、睡眠を耽着することを得ざれ」(原漢文)と見えている。

(22) 『曹洞宗全書』宗源上、六〇一頁。岩波本『道元禪師清規』五三頁。

(23) 『曹洞宗全書』宗源上、六〇一頁・六〇三頁・六〇四頁。岩波本『道元禪師清規』四五頁。

(24) 『曹洞宗全書』宗源上、六〇一頁・六〇三頁・六〇四頁。岩波本『道元禪師清規』五五・五九・四五頁。

(25) 『曹洞宗全書』宗源上、六〇一—六〇一頁。岩波本『道元禪師清規』四五・四七頁。

(26) 平川彰博士「道元の戒觀と律藏」(博林皓堂博士編『道元禪の思想的研究』三九四頁)。なお『教誠律儀』は、詳しく述べは「教誠新学比丘行護律儀」とい、『百丈清規』は「百

道元禪師撰「辨道法」における就寝の法について

「丈古清規」ともい、『禪苑清規』は「崇寧清規」ともい、『入衆日用清規』は「無量壽禪師日用小清規」ともいう。

(27) 大正蔵本には「伏臥」とあり、宋・元・明の版本および宮内庁書陵部所蔵の各本には、「覆臥」に作る。「伏」も「覆」も同音写である。

(28) 『大正藏』卷二一、「摩訶僧祇律」卷三五、五〇七頁。  
『國訳一切經』律部一、「摩訶僧祇律」卷三五、一〇六  
四頁。

(29) 『三千威儀經』は、詳しくは「大比丘三千威儀經」とい  
う。『大正藏』卷二四、律部三、『大比丘三千威儀經』卷上  
(九一五頁)には、「臥有五事、一者當頭首向仏、二者不  
得臥視仏、三者不得雙<sup>(ツヤ)</sup>申兩足、四者不得向壁臥、亦不得伏  
臥、五者不得堅兩膝更上下足、要當枕手換兩足累兩膝」と  
記してある。従つて『辨道法』の割注とは同文でないこと  
が知られる。

『大正藏』卷四五、『教誠律儀』諸宗部二、八七一頁。  
『國訣一切經』諸宗部一四、『教誠新學比丘行護律儀』一  
八頁。(一六八六) 貞享三年版『改教誠律儀』一〇丁裏一一丁表。元  
祿三年版『書頭教誠律儀』二五丁表一裏。(一七四五) 延享二年版『新版  
教誠律儀』一一丁裏一一二丁表。沢田版『教誠律儀講述』  
卷下、三丁表一裏。

(31) 『統志』一輯二篇一一冊、「入衆日用」四七四頁表。

『続藏』一輯二篇一一冊、「入衆日用」四七四頁。  
『國訳禪學大成』卷一、「國訳入衆日用」一六頁。

(32) 『勅修百丈清規』は、「至元清規」または「勅規」とも

清規」卷下、三二二頁。

(33) 『大正藏』卷一、阿含部上、「中阿含經」卷八、四七三  
頁。『國訳一切經』阿含部四、「中阿含經」一六一頁。

(34) 『大正藏』卷三〇、瑜伽部上、「瑜伽師地論」卷二四、四三頁。『國訳一切經』瑜伽部二、四六四頁。

(35) 「櫛架」は「衣架」とも書き、僧堂内で各

禅や起居の場)にあって、修行上に必要とするものを掛けておくところ。単に着物掛・衣桁の意にも用いられる。「衣架」は、「根本説一切有部毘奈耶雜事」卷一三、(『大正藏』卷一四、二六一・二六三頁)に、「三衣及衣架」、「仏言、

不レ應隨處而置ニ衣服、当レ作ニ衣架」とある。

(36) 『大正藏』卷五〇、「宋高僧伝」七七〇頁。『国訳一切経』  
史伝部一二「宋高僧伝」上、卷一〇、一〇一頁。

(37) 『大正藏』卷五一、史伝部三、「景德伝燈錄」

一頁。『國訳一切經』史伝部一四、「景德伝燈錄」卷六、一六〇頁。

(38) 『曹洞宗全書』清規、『禪苑清規』卷一〇、九二三頁。『詡

註禪苑清規』卷一〇、三四四—三四五頁。

(39) 『葉隱』(日本思想大系<sup>26</sup>五七〇頁) 聞書一一に「寢癖わ

ろきを直候事。男は左(右カ)をして手足の置様、吉祥臥(口伝)の通にして、手の大指を手の内に握り込んで臥べし。氣のもれぬ仕やう也」との文が見えている。この中の「吉祥臥」について上欄の「注」には、「吉祥臥、不詳。なお吉祥坐は右足右手を上にする結跏趺坐の法」と記しているが、適切な解説でないことがわかる。

(40) 鏡島元隆博士『道元禪師の引用經典・語錄の研究』二二

一一二三三頁。

(41) 『曹洞宗全書』宗源上、六一一頁。岩波本『道元禪師清

規』九五頁。

(42) 鏡島博士『道元禪師の引用經典・語錄の研究』二二五頁。

(43) 『大正藏』卷二四律部三、「大比丘三千威儀」卷上、九

一四頁。

(44) 『続藏』一輯二篇一一冊「入衆日用」四七二頁表。『國

訳禪學大成』卷一一、「國訳入衆日用」三頁。鏡島博士は

『道元禪師の引用經典・語錄の研究』、「道元禪師の引用清規一覽表」(二六三頁)に「辨道法」の「淨口者嚼楊枝」

の語を『入衆日用清規』からの引用としているが、のち同博士は、これが誤りであったことを指摘されている。従つて『傘松』誌、「辨道法の參究下」一七頁下段最後から、

道元禪師撰「辨道法」における就寝の法について

一・二行目の『三千威儀經』の次に記す『入衆日用清規』は抹消されたい。

(45) 鏡島博士『道元禪師の引用經典・語錄の研究』二六二—二六三頁。

(46) 『曹洞宗全書』宗源上、「對大己五夏闍梨法」六一六頁。

岩波本『道元禪師清規』一一五頁。

(47) 『曹洞宗全書』宗源下、「瑩山和尚清規」四三八頁。

(48) 『曹洞宗全書』宗源下、「瑩山和尚清規」四三九頁。

〔昭和五十二年度文部省科学研究費(総合研究・A)による研究成果の一部〕

## 新刊紹介

田島柏堂著

「瑩山」(日本の禪語錄第五卷)

講談社・定価一、八〇〇円

竹内道雄・東隆真・玉村竹二・

田島柏堂・圭室文雄・鏡島元隆

「道元禪の歴史」(講座「道元」第二卷)

春秋社・定価二、〇〇〇円